



令和3年6月18日
自動車局安全政策課

貸切バス事業者を対象とした街頭指導の全国一斉実施について

貸切バスの輸送の安全確保のため、貸切バスの街頭指導を全国一斉に実施します

貸切バス事業は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により著しく需要が減少しておりますが、今後、観光需要も徐々に回復していくことが予想されるため、本年6月から7月にかけて、貸切バスの街頭指導を全国一斉に実施します。

街頭指導を通じて、安全運行の徹底など、輸送の安全確保を図ります。

【街頭指導の概要】

- ① 実施時期：6月21日（月）～7月31日（土）
- ② 実施場所：観光施設（駐車場）、高速道路SA、主要駅、空港など

【問い合わせ先】

自動車局安全政策課：滝田、小林、千葉
電話（代表）03-5253-8111（内線41632、41633）（FAX）03-5253-1636